

4. 第1回タウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況

※ 前回(H18.1.31吉祥寺南町コミセン) いただいた主なご意見を分類・整理のうえ、分野別に掲載しています。

① 健康・福祉

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
医療	1	医療対策(検診の早期実施)を。	40歳以上の市民の方には基本健康診査(誕生月と翌月)、歯科健康診査、乳がん検診(女性・誕生月と翌月)を、他に子宮がん検診(20歳以上の女性)、肺がん検診(40歳以上)、胃がん検診(35歳以上)、若年層胸部健診(15～39歳)を実施しています。	国の医療制度改革に伴い、平成20年度から健康診査や保健事業が再編されました。本市では、武蔵野市医師会や武蔵野健康開発事業団と連携して、従前の基本健康診査の水準を維持しつつ、新たな健康診査を行っています。さらに、眼科健診、若年層健診(30歳～39歳、平成21年3月実施予定)などの各種健(検)診の受診機会を拡大しました。
高齢者支援	1	高齢者を弱者と考えず、大いに利用するように。例：児童の通学路見張り、防犯パトロール、美化	高齢者の社会参加については、生きがいつくり、介護予防の観点からも重要視しています。社会参加機会の拡大について引き続き検討します。	超高齢社会の到来、一人暮らし、高齢者のみ世帯の増加などの社会環境の変化を見据えて、安心して地域で暮らし続けることのできる施策を平成20年度に策定予定の健康福祉総合計画の中で検討していきます。
	2	認知症を対象としたグループホームの不足。現在、武蔵野市では、上記の施設がほとんどなく、施設の建築に関しては、市はどのように考えているのか。国は積極的に進めているが、現実には特養ホームが2ヶ所あるだけでは不十分。	現在、認知症高齢者グループホームは市内に1ヶ所、特養は4ヶ所あります。平成18年3月に策定した福祉総合計画の中では、平成20年度までにグループホーム1ヶ所、特養1ヶ所を増設する計画となっています。	平成20年5月に特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」(特養72床・ショート8床)が開設され、平成22年には、桜堤団地跡地に特別養護老人ホーム(特養100床・ショート10床)が開設される予定です。認知症グループホームについては、事業者の公募を4回実施し、1事業者の応募がありましたが、その後、応募取り下げの申し出があり、平成20年度の整備予定はなくなりました。なお、認知症高齢者の居宅サービスとして、今年度に相談事業や啓発活動を拡充するとともに認知症高齢者見守り支援事業を平成20年7月から開始しました。
	3	介護保険法の改正に伴い、要介護に認定されなかった方は、地域包括センターでプログラムを提示することだが、現在の事業だけでフォローしきれぬのか。南町は、市の中央にある施設に通うことが難しい立地にある。「健康づくり支援センター」はどのように活用していくのか。	地域包括支援センターで提示するプログラムについては、現在行われている事業の評価を行うとともに、他の有効な事業や、東部・西部での事業も含めて、平成18年度中に検討します。「健康づくり支援センター」については、地域で参加できる団体・事業をまとめた情報誌の配布や、民間スポーツクラブに委託した運動事業、自宅で行うケーブルテレビや通信教育の体操等を実施しています。	地域包括支援センターで提示するプログラムのほかに、どなたでも参加できる浴場開放事業(不老体操)や地域健康クラブなどの事業を市内各所で行っています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
高齢者支援	4	商店街の空き店舗を利用して、市の補助で、多様な福祉施設を置く。(高齢者、趣味の交流、ボランティアの情報、障害者の製品など)	空き店舗を活用した、高齢者や障害者の拠点づくりについては、調整計画を策定する中で、研究していきます。その際には、商店会の考え方も考慮する必要があります。	空き店舗の利用については、商業活性化施策として、コミュニティスタジオ事業を推進していきたいと考えています。運営の主体は商店会であり、市の補助だけでなく、商店会、商店会連合会の費用負担による事業であるため、商店会の意向を考慮する必要があります。公的な役割を果たす場合等については、費用負担のあり方を検討する必要があります。なお、現時点では、空き店舗を活用する高齢者施設については、具体的な整備計画はありません。
障害者福祉	1	子どもが成人したら独立していく自然な姿が、障害児の家庭では実現できない。重度障害者のグループホームを作してほしい。	平成18年4月に重度身体障害者グループホームができます。なお、重度知的障害者グループホームについては、今後、設置に向けて検討します。	平成18年4月に、重度身体障害者グループホームRENGAが開設されました。引き続き、障害福祉計画(障害者計画)に基づき、グループホームの設置を推進していきます。
	2	障害児が、生まれ育ったこの街で生きていけるようにしてほしい。就職がない為に、親元を離れて地方へ行かなければならない現状に心が痛む。	障害をお持ちの方の就労を支援するために、平成18年度に就労支援センターを設置する予定です。	平成18年10月に、障害者就労支援センター「あいる」を仮開所し、平成19年度より、武蔵野福祉作業所へ移転し本格実施しています。また平成20年4月から地域開拓促進コーディネーターを配置してスタッフを拡充し、就労支援体制を強化しました。
	3	生活支援センター「ライフサポートMEW」の存続のための援助をしてほしい。障害者自立支援法により、利用料が高くなると聞き、心配している。同センターは、利用者の出会い・交流の場として重要だ。	ライフサポートMEWは、市の委託事業であり、自立支援法による委託料の変更は考えていません。また、ライフサポートMEWは、相談事業なので利用者負担がありません。	平成18年10月から、障害者自立支援法の地域活動支援センターとして指定相談支援事業を市が委託しています。
	4	精神障害の方も、そうでない人も、相互理解を深めて交流しあえるようなスペース(建物)を、歩いていて普通に瞳に映る所に建ててほしい。	長期計画調整計画の中で検討していきます。	相互理解については、「心のバリアフリーの推進」として第四期長期計画・調整計画に盛り込み啓発に努めています。施設整備については、施設の目的や事業内容に応じた計画に沿って進めていきます。

② 子ども・教育

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
子育て支援	1	子どもが利用しやすい施設を作してほしい。幼稚園児と中学生の居場所をお願いしたい。中学生も、遠慮なく遊べる場所が必要。	異年齢の児童・生徒の遊び場や居場所については、長期計画調整計画の中で検討します。	中高生の居場所については、武蔵境南口に建設予定の武蔵野プレイス(仮称)に、その機能を持たせます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
子育て支援	2	少子化総合対策を早急に立案。住宅コスト、医療コスト等が高く、高齢者には良いが、子育てはしにくい現状を改善する。	市では、子ども施策の推進を優先施策として位置付けており、平成17年度から21年度の実行計画である「第2次子どもプラン武蔵野」に基づき、123種類の多様な事業を着実に進めております。	「第2次子どもプラン武蔵野」に掲げた123の各種事業を着実に進めています。毎年、計画の進捗状況を公表し、市民の皆さんのご意見を伺っています。また、就学児医療費助成制度については、子育て支援の一環として、平成19年10月より、所得制限を設けず、助成の範囲は1割で実施しています。
	3	南町コミュニティセンター内の子どもの遊び場の充実を。屋上を利用した遊び場活用はできないか屋上に屋根をつけてはどうか。	子育て相談と親子遊びの指導を行なうコミセン親子ひろば事業を実施しています。南町コミュニティセンターの屋上は、構造的に遊び場としての活用は困難です。センター内の遊び場機能については、管理運営をしている当該コミュニティ協議会とご相談ください。	吉祥寺南町コミセンには、1階サロンの幼児用遊具と隣接している和室を使用して親子で遊べる環境があります。また、2階のプレイルームでは、幼・小学生が遊べる場所もありますので、工夫してご使用ください。屋上は、一般用に設計されていませんので、空調設備等の機器が点在しており、また、出入りについては、梯子での昇降となっています。
	4	「0123」「あそべえ」は年齢制限があり、コミセンに子どもたちが集まれば、他の利用者から苦情が出る。子どものための施設や体育館、プールなどが市の西側に偏っているので、年齢制限なく、兄弟一緒に連れて行ける児童館などを南町につくってほしい。	これまでの市の施設はそれぞれ年齢に応じた対応してきた経過があります。市では、子ども施策の推進を優先施策として位置付けており、平成17年度から21年度の実行計画である「第2次子どもプラン武蔵野」に基づき、123種類の多様な事業を着実に進めています。さらに、調整計画策定の中で、子どもたちが楽しく遊べる環境づくりに重点を置いて、子育て施策の充実を検討していきたいと考えています。	0123の他に地域子育て支援施策として、市の担当職員が出向き、子育て相談と親子遊びの指導を行なう「コミセン親子ひろば」事業をコミセン7箇所で開催しています。また、私立幼稚園では、未就学のお子さんと保護者の方が参加し、友達づくりや集団遊び体験の場を提供する「私立幼稚園子育て支援地域開放事業」を私立幼稚園13園で実施しています。また、第四期長期計画・調整計画において、児童館、0123施設、地域子ども館「あそべえ」との役割を整理するとしており、そのうえで児童館のあり方を検討します。
	5	私立幼稚園の助成をアップさせてほしい。	私立幼稚園の助成金の増額は、他市との均衡から困難です。	平成19年度、私立幼稚園に、正規の教育時間以外の時間帯に保育を行なう「預かり保育」に要する経費の一部を補助する「私立幼稚園預かり保育推進補助金」を創設しました。また、「私立幼稚園等入園料補助金」を1万円から3万円に増額しました。平成20年度は、私立幼稚園児が、学校保健法施行規則に定められた伝染性の病気にかかった際の登園に必要な医師の登園許可書の発行費用を市が助成します。
	保育園	1	保育園の冷房についてもう1度考えていただきたい。	調整計画のなかで論議していきたいと考えています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
学童クラブ	1	学童保育クラブに、土曜開所、夏季休暇など、学校休み時、8時30分開所を行ってほしい。	長期計画・調整計画策定の中で検討します。	平成19年度より、学校の長期休業中等の育成開始時間を9時から、8時30分に変更しました。また、第四期長期計画・調整計画において、「土曜日の過ごし方について検討を行い、青少年施策の充実を図る。」としており、今後検討していきます。
学校教育	1	心・体の安全面からも、昔ながらの木造校舎に改築してほしい。コンクリートでは50年しかもたないと聞いています。三小はだいぶ古くなっている。	100年校舎を目指して改築しています。内装には木材を多用しています。	校舎の木造化は、法的規制などの課題があり、関係各課で研究を行っていきます。改築や内装工事の際は、木材を多用するなどして温もりのある校舎を目指します。また、学校に限らず市の公共施設については保全計画に沿って、維持修繕を実施し、できるだけ延命化を図っていきます。
	2	幼稚園、小学校で、エコロジー、ごみ問題についてしっかりと教育していただきたい。	現在、小学校4年生を対象として「ごみと環境」という副読本を作成して啓発に努めていますが、今後も、環境教育の充実に努めていきます。	ISO14001に基づく環境マネジメントをすすめていくなかで、保育園、幼稚園、小・中学校の児童生徒に対して、ごみの分別指導や環境意識啓発を図っています。また、各学校では、各教科や総合的な学習の時間などにおいて、ビオトープや太陽光発電等の本市独自の特色を生かした環境学習が行われています。
	3	一つの学校に一つの心障学級(特別支援教室)を設置してほしい。ハンディのある子が苦勞して遠い学校に行くのではなく、学区の学校に特別支援教室を作ることによって、適切な教育を受けられるようにしてほしい。	特別支援教育に関する制度の動向や児童の実態を踏まえ検討していきます。	平成20年度から特別支援教室モデル事業を小学校3校で実施し、試行結果を今後の事業に反映する予定です。
	4	全ての子どもが平等に教育を受けられる体制を作っていただきたい。 ①特別支援教育では、特別なサポートを必要としている子どもに対する適切な支援 ②南町に障害児学級を。また、健常児とコミュニケーションできるような場作り ③少人数制クラス、副担任制の実現	①特別支援教育に関する制度の動向や児童の実態を踏まえ検討していきます。 ②教育委員会で、障害児学級を東部地区に設ける計画が検討されています。また、健常児との交流は今後とも推進していきます。 ③地域や学校の実情に合わせた柔軟な取組を可能とし、これまで進めてきた少人数教育を一層充実していきます。	①平成19年度から、専門家スタッフ派遣や教育支援センター派遣相談により、実態把握を行い、サポートスタッフやティーチングアシスタントなどで個別支援を行っています。 ②平成19年度から、情緒障害等通級指導学級はなみずき学級を第四小学校に新設しました。特別支援学級等において交流教育・共同学習を実施しています。また、都立特別支援学校では副籍制度が開始され、地域の学校と交流を進めています。 ③少人数指導、チームティーチング、習熟度別指導など効率的に組み合わせた指導を進めていきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
中学校給食	1	中学校給食を早期に実現してほしい。	平成18年度に保護者や市民の代表を交えた検討委員会を設置し検討し、19年度を初年度とした中学校給食実施計画づくりを目指します。	中学校給食については、平成20年度から22年度の3カ年で段階的に実施します。平成20年度は11月から第二中学校、平成21年1月から第一中学校で実施します。また、平成21年度は2学期に2校、3学期に1校実施し、そして、平成22年度の3学期に1校実施して全6校での実施を完了する予定です。
	2	中学校給食は、コストを明確にして検討して。小学校の給食は、全てのコストを計算すると、1食あたり1,200円かかっていると聞いている。コストの情報公開を。	中学校給食のコストについては、中学校給食実施とあわせて検討します。なお、小学校の給食1食あたりのコストは低学年917円、中学年927円、高学年937円です。このうち、学校給食法に基づき食材費を給食費として低学年220円、中学年230円、高学年240円を保護者からいただいています。定期的なコストの公開については、どのような形でできるか検討していきます。	学校給食にかかる公費負担については、中学校給食だけでなく、小学校給食も含め、給食の安全性の確保、質の維持、安定的な供給などを保ち、なおかつ、経費面も考慮した効率的な運営を考えていく必要があります。そのために、平成20年度には、今後の運営方法について、具体的に検討していきます。
生涯学習	1	武蔵野市指定文化財「むさしのばやし」の練習場及び道具の倉庫を設けてほしい。むさしのばやしは土曜学校「ちびっこばやし」も行い、子供達にも伝承を続けている。	指定文化財であるむさしのばやしを守り育てる視点から検討をしていきます。	市内の中学校に倉庫も含め土曜学校の開催場所を確保して練習を行っています。
武蔵野プレイス(仮称)	1	「武蔵野プレイス(仮称)」を再検討すべきだと意見を出したが、これらどう処理するか公にしてほしい。	3月議会で明らかにします。具体的な内容については、企画調整課新公共施設開設準備担当にお尋ねください。	平成18年7月に専門家会議を設置し、平成19年3月に、同会議から最終報告書が提出されたことを受けて、平成19年6月に、市の基本的な考え方を表明しました。同年10月基本設計の修正を完了し、平成20年3月に管理運営基本方針をまとめ、同年6月末に実施設計を完了しています。

③ 緑・環境・市民生活

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
環境	1	カラス対策(数の減少)をしてほしい。	カラスの数は、生ごみ・残飯などカラスの餌となるものを排除することで、生態系の中で適正な数になっていきます。現在、市ではカラス捕獲用の大型のワナを市内2か所に設置するなどの実証実験も続けており、カラスの数を減少させる研究を行っています。なお、通行中の方がカラスから威嚇攻撃を受けたような場合、市では巣の所在が特定できれば撤去等を行っています。近くにカラスの巣を見かけたり攻撃を受けた場合は環境政策課にご相談ください。	攻撃される場合の子育て時期は、捕獲許可を取って、巣の除去を継続しています。成鳥については、捕獲実験を市内3箇所で行いましたが、設置場所の確保が困難で、東京都で行っている広域対策に期待せざるを得ません。近くにカラスの巣を見かけたり攻撃を受けた場合は環境政策課(Tel60-1842)にご相談ください。なお、本市は、ごみの戸別収集を実施した結果、餌場の減少にて、着実に苦情と巣の撤去数等共に減少していることから、生息数が減少していると推測しています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
環境	2	地球温暖化問題も含めて最も効果のある省エネ対策として自販機をなくしてほしい。	清涼飲料・たばこなどは、総売り上げの約50%が自動販売機といわれています。自由経済社会であるわが国において、自販機設置を制限することは困難ですが、省エネ型・景観配慮型の機器への誘導、災害時等の商品の提供協力など研究していきたいと考えています。	現在、第二期環境基本計画の改訂を進めており、市域の二酸化炭素排出量削減のための具体的な取り組みの一つとして、自動販売機を減らすための施策についても議論しています。
	3	エコシティ武蔵野の創造。省エネ・省資源を三者協働で行ない、青い地球を次世代に残す運動を我が町から展開・全国へ発信。	現在策定中の環境基本計画において、「市民、事業者、行政の三者が協働により一層推進すること」を盛り込む予定です。計画には、具体的な数値目標も設け、着実に事業の推進を図ることとします。	第二期環境基本計画において、市民・事業者・行政のパートナーシップによって武蔵野市の目指す環境像「市民とつくる持続可能な自然の営みを活かす安全・安心で健康に生活できるまち」の実現をうたっています。
	4	地球温暖化対応のために、「リサイクル工房」設置する必要あり。現在のごみ行政をもっと市民参加で費用の掛からないようにする。	リサイクル工房の設置は現状では困難ですが、今後の一般廃棄物処理計画策定時に検討します。原則として、施設の新設は考えていませんが、現在建築中の市役所西棟や武蔵野プレイス(仮称)に協働活動や市民交流の場を創る予定ですのでご活用いただきたいと思えます。	平成20年3月に策定した、ごみ処理基本計画に基づき、一般廃棄物会計基準等を用いながら、ごみ処理資源化経費の経済性向上に努めていきます。リサイクル施設については、クリーンセンターの建替え計画とあわせて検討していきますが、当面ごみ減量の普及啓発・情報発信機能を強化していくとともに、市民活動の拠点整備を検討します。また、環境問題全般についての普及啓発機能もあわせて検討していきます。
しゅみ	1	ゴミ対策の件。都の中央防波堤は、あと40年大丈夫とのこと。三多摩は10年と云われているが考えて下さい。	より一層ごみ減量施策を推進します。なお、最終処分場の管理組合では焼却灰をエコセメント化する事業を本年7月頃から開始します。	最終処分場の有効利用と延命化を目的に焼却灰をセメントに再利用するエコセメント事業を開始しましたが、これらの事業を支援するとともに埋め立て処分量ゼロを維持していきます。
農業振興	1	市内にある農地を減らさないでほしい。生ごみの堆肥を畑に入れ、とれた野菜は学校給食や市民に地産地消で農家と市民の関係、エネルギーの省力化等、取り組みによって農家の人達のやる気だと思う。	農地は都市の環境を守る上でまた災害時の避難場所として貴重な空間であるので、市としても残していきたいと考えており、国にも要望しています。また、生ごみコンポストの使用や農家見学会の実施、環境に配慮した農業の支援などにも取り組んでいます。現在、給食食材として市内の農業者から減農薬野菜を購入しているほか、栄養士と市内農業者との懇談会及び児童との交流、写真パネル等を利用した地場野菜と農業者の紹介などを行っています。	相続に伴う農地減少に歯止めをかけるには、国の税制度に関わる問題ですので、引き続き国に要望していきます。市としても貴重な農地を保全するため、登録農地制度や各種補助制度を実施しています。また、都市農業の確立のためには、地域住民に受け入れてもらうことが必要ことから、交流事業の支援や、地産地消を進める取り組みとして、農産物直売所マップの作成などを行っています。さらに、平成20年度から始まる中学校給食への食材提供への支援も検討していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
都市観光	1	「市民が楽しむ都市観光」を創るために、市民主導のツアー拠点の創設を。吉祥寺らしさを演出する空間をデザインする。	都市観光については、観光推進計画(仮称)を18年度に策定予定です。個別の事業についてはその中で検討していきます。	平成19年度に「武蔵野市観光推進計画」を策定しました。現在、観光推進フォーラムの開催を計画しており、今後、推進組織の立ち上げに向けて様々な関係組織と協議を行う予定です。
公園	1	公園の時計が壊れていたもので市役所に電話をしたが、対応が遅かった。公園の遊具について、杉並区に比べてメンテナンスがきちんとされていないように思う。	公園の管理については、市の対応が遅れたとのことで申し訳なく思います。必要な修繕はするはずですので、今後とも、ご連絡いただきたいと思えます。	公園遊具については、職員による日常管理とともに、年に一度専門家による調査点検をしています。現在、危険度の高いものから計画的に修繕していますが、平成20年度からは、更にそのスピードを速め集中的に修繕工事・改善工事を進める予定です。
	2	井の頭公園は桜の名所なので、もっと桜を植えるべきではないか。東京都や三鷹市、隣接市なども連携して、広域的なことを考えた上で南町の発展を考えてもいいのではないかと。	井の頭公園の桜もかなり老朽化しています。吉祥寺にとってはかけがえのない公園ですので、市域を超えて連携し、吉祥寺と井の頭公園の関係をもっと強化していくべきだと思います。	井の頭恩賜公園は、桜の名所として既に約920本の桜があります。平成29年に開園100年を迎えますが、現在、都・三鷹市・市民団体とともに、公園の賑わいや水質浄化などについて「井の頭恩賜公園100年実行委員会」で検討しているところです。
	3	本田北公園や杉並区の松庵公園のような、トイレがあって子どもたちが安心して遊べる公園を東部地区につくってほしい。井の頭公園は犬の散歩や自転車の往来が多く、砂場には犬・猫の糞尿があつたりして不衛生で、カラスも多いので、遊具が充実していて、芝生があつて、子どもたちがのびのび遊べるような公園をつくってほしい。	トイレについては、概ね5,000㎡以上の面積があり、長時間滞在型の利用形態を有し、イベント等の会場など、集中的に多くの市民利用が予想され、また、周辺住民の理解を得られた公園に設置しています。トイレは誰もがいつでも安心して利用できることが絶対条件ですが、一部の利用者によりトイレの壁や鍵が壊されるなど安全面の確保に苦慮している面もあります。子どもたちが安全に衛生的な公園で遊べるよう、地域の方にも応援していただけるような協力関係をつくっていかれたらと思います。	東部地区においては、「法政跡地」の公園用地を事業者と市土地開発公社の間で契約することができました。今後は、地域の皆様方とともに公園の機能や設えなど意見交換をしながら整備する予定です。また、引き続き公園の拡充を進めるとともに、平成20年度から、「公園・緑地リニューアル総合計画」を策定し、既存公園の機能やニーズを整理して、地域特性にあった、魅力ある公園づくりを目指す予定です。 平成18年10月、武蔵川公園に「ドックラン」を試行開園し、平成20年4月から本格実施しています。このドックラン開設を契機に、市民ボランティア団体である「武蔵野わんわんパトロール隊」の協力いただきながら、マナーの啓発や公園の美化に取り組んでいるところです。 トイレについては、今後は、様々な条件を吟味し、安全面や衛生面にも配慮して、マナーの啓発や注意を喚起するよう更に努めていきます。
	4	南町4丁目の南町苗木畑公園は、広いわりに利用されていないので、市民が入って活用できるような方法を検討してほしい。	樹木等の剪定により、見通しを良くします。また、苗木畑公園は、公園として借地している場所であるため他利用は困難ですが、地域に親しまれる公園となるよう研究していきたいと思えます。	南町苗木畑公園は、昭和53年から借地公園でしたが、相続の関係で地権者より、買い取り請求が出され、土地取得に向け交渉中です。また、現在、地域の方から緑ボランティア団体としての活動申請を受けており、土地取得を視野に入れながら、活動への利便性向上など慎重に検討しています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑化	1	小中学校の校庭、保育園の園庭を緑化・芝生化してほしい。コストもかかるし、メンテナンスの問題もあるし、長期的な視点を持たないと実現できない課題だが、都市景観にうおいをもたらし、教育上の効果もあり、温暖化緩和をもたらす環境浄化に役立つ素晴らしい施策となると思う。	近隣市の状況を調査し、成功事例等を研究し、芝生が育つ環境づくりを検討していきます。平成18年度の境南小学校の校庭芝生化の経緯を見て検討します。学校の要望や芝生の維持管理など総合的に研究していきます。	芝生化を希望する学校と調整することにより、学校緑化の支援を行います。平成19年度において、第三中学校と第一小学校の校庭の一部芝生化を実施しました。平成20年度は、第三小学校の芝生化を予定しています。また、校庭の芝生化に伴い日常管理のアドバイザーとして専門の技術者と委託契約し、施工後のモニタリング調査をする予定です。保育園の園庭の芝生化は三輪車の利用への影響、運動会の実施等に課題があります。
	2	緑比率の向上に対応した屋上緑化を公的施設から推進することを提案する。例えば、コミセンは多くの市民が利用するので、効果が非常に高い。	屋上緑化を含め、公共施設の緑化については積極的に推進していきます。	すでに市内小学校3校(千川小・五小・大野田小)や市役所等で屋上緑化を実施しており、今後は、「緑の基本計画2008」に基づき、積極的な推進を図ります。
防犯	1	現在、保護者が小学校の登下校時の見守りなどを行っている。また、南町でボランティアの方が活動してくださっているが、市でも安全対策のバックアップしてほしい。駅近くはキャバレーやソープランドなどがあり、子どもを安心して歩かせられないので、看板の規制などができないか。	今後さらに「ホワイトイーグル」の補強や「市民安全パトロール隊」の補強ができないか検討しています。しかし、市だけで安全を完全に確保することはできないので、地域の皆様にもお願いしながら連携を深め、安全なまちにしていきたいと考えています。	①ホワイトイーグルは、平成18年度に1台増車し、昨年度より3地区3台体制としました。また、平成20年度より活動時間を午後7時まで1時間延長するとともに、土曜日にも追加実施しています。 ②市民安全パトロール隊は、平成18年10月に第2期目の委嘱にあたり12名増員しました。 ③自主防犯パトロール隊との連携については、平成19年6月に市・警察・防犯協会との意見交換会を開催し、その後、市からの情報提供・協力要請に基づいて、パトロールを実施いただいています。また、自主防犯パトロールニュースを発行し情報共有を図っています。平成20年6月には、地区ごとの意見交換会を開催しました。
	2	駅周辺の環境について。女の子が安心して歩ける街にして。パチンコ、ゲームセンター、風俗店の客引きなどがあり心配である。	ブルーキャップの運用で効果を上げています。	ブルーキャップは、平成18年度より活動地域を拡大し1名増員しました。また、平成19年度より活動時間を21時まで1時間延長し、平成19年9月からは勧誘を行う店舗の店長へ「指導通知書」を交付し、指導強化を図っています。また、東京都の迷惑防止条例が平成19年12月に改正され、平成20年度より取り締まり対象がキャバクラのスカウト行為まで拡大されることに伴い、警察との連携をさらに強化します。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
防災	1	防災について、市では防災センターづくりを進めているようだが、南町で大災害が発生したときは、どのようになるのか。市の方で十分対応できるのか。	防災安全センターは、災害時における情報の収集、分析、指揮命令等を行う指揮所機能を持ち、市民の救助、避難、物資配布、情報提供などを的確かつ迅速に行い、被害を最小限に止め、復旧を速やかに進めるための拠点施設となります。南町の皆さんは、今までと同様に自宅にすることが困難な場合、最寄の一時集合場所に避難することになります。南町には三小、隣接する東町の三中・本宿小、本町の井之頭小・一小等があります。一時集合場所では、市の避難所担当職員が、避難所の開設・運営を行います。	防災安全センターは、迅速で的確な災害対策を実施するための指揮所で、各地域との連絡調整にあたりますが、発災直後はそれぞれ自助・共助による活動が絶対不可欠です。
	2	耐震診断で、診断家屋の現況把握に診断士の手抜きがないよう、チェック体制を講じてほしい。	建築士事務所協会北部支部による適正な診断を実施しています。診断士による差が生じないよう、協会でチェックしています。	診断士によって差が生じないように、耐震診断を行う建築士に研修会を通して、均一な診断ができるように指導していきます。
	3	災害時に行動出来る若者の活用を。救急活動できるよう、学校の授業の中に組み入れてほしい。現在中学校では3校しか実施していない。公立中学生は常時地域に在住している。公立中学生に防災訓練を地域及び学校で必修に。	今後、全中学校での授業の実施を働きかけていきますが、必修については困難です。	災害時は、マンパワーも含めた地域の資源を最大限に活用する必要性が考えられますが、学生だけに過大な期待をすることはできません。今後も各学校の訓練を中心に防災意識の啓発について研究します。
	4	防災倉庫に燃料を置いてほしい。1月14日の初動訓練の時にはなかった。	倉庫内が高温になるため燃料の設置は危険なため配置できません。現在はマキを備蓄しています。	防災倉庫は、市立小中学校・都立高校・防災広場・防災機能を備えた公園等に整備をしていますが、それぞれの機能に合わせた燃料の備蓄を行っています。
	5	南町には、ブロック塀や万年塀の家がたくさんあるが、防災上危険なので、市で生垣化を進めてほしい。	安全なまちづくりを進めるために、ブロック塀はないほうがいいと思っています。ブロック塀を生垣化する際の助成制度がありますので、市でも、PR等を進めていきます。	ブロック塀の生垣化は、現在、市の緑化環境センターの助成制度に一本化しており、市報・ホームページ・FMむさしの等でPRしていますが、過去実施した、危険度の高いブロック塀等の所有者に改修をお願いするダイレクトメールの発送等の方法も再度検討する必要があります。
コミセン	1	中央コミセンに是非エレベーターを。高齢者の方から強く要望されている。	既存施設は、法令上、構造上、さまざまな問題を有しており、合法的に設置するのが難しいため、今後の課題として検討します。	エレベーターに代わる昇降装置の設置を準備中です。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民活動	1	住民税の市民配分制度を設置してほしい。千葉県市川市の1%事例を習って当市は2%位にする。	NPO活動促進基本計画の中で研究していく予定です。	市川市の「納税者がNPO市民活動団体に市民税1%相当額を支援する」という制度は、①住民税納税者のみに投票権利者が限定されるため、年金生活者等の弱者の意見が反映されにくい、②参加率が低い(市民の1.2%)、③投票によるため、関係者の多いNPO団体に有利な結果になりやすいなどの課題もあり、今後も検討していきます。
	2	エコマネーを市として支援する仕組みを考えてほしい。	コミュニティを含め地域全体で考える必要があります。様々な事例等の情報を収集し、けやきコミセンにおける取り組みや全国的な動きを注視しながら研究していきます。	市内の地域通過は、けやきコミセンの「エト」、吉祥寺南町コミセンの「みーな」のほか、境地区での計画もあるようです。今後も、武蔵野市にふさわしい地域通貨を研究していきたいと考えており、中部地区の地域通貨「むチュー」では、市としても、ムーバス利用等に使えるなどの支援を検討しています。
スポーツ	1	市民大運動会はもうやめてほしい。いくら費用をかけて実施して、何人が楽しんでいるのか。	地区実行委員会の意見を参考に庁内で見直しを行っています。	平成19年度の市民大運動会終了後、地区実行委員及び実行委員会構成団体にアンケートを行うとともに、市報とHPによりパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を伺いました。この結果を踏まえ、実行委員会による「市民大運動会あり方検討会」を開き、市民の多数意見である「発展的解消」という方向性を確認しました。市と教育委員会では、市民大運動会の意義や役割について、代替事業や新たな地域支援の仕組みの中で対応していくことを決めました。 なお、平成19年度の参加者数は、4,573人(午後中止)。決算額は、8,680千円(職員人件費を除く)です。
	2	総合体育館より、フィットネスクラブ利用者に補助を出すのはどうか。	より利用しやすい体育館になるよう努めていきます。	フィットネスクラブ利用者に補助を出す予定はありませんが、平成20年度に、スポーツ振興計画を策定していく過程で、民間施設とのネットワークの構築について検討していきます。
	3	南町・東町など東部地区に体育館がない。高齢者も遠くへ行かなくても運動ができる体育館がほしい。	大きな施設づくりは、土地も必要でコストもかかることから議論が必要です。長期計画等で総合的な見地から研究したいと考えます。	市で実施するスポーツ事業には、小学校の体育館を使用したスポーツ教室や、コミセンを使用した母親向けの保育付きスポーツ教室などがあります。また、市民スポーツデーの日や団体登録をすれば、学校施設が使用できます。 スポーツ施設の整備・充実については、スポーツ振興計画の策定過程で検討する予定ですが、施設の新設は総合的な研究が必要となります。当面は小中学校の施設開放をご利用ください。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
文化施設	1	武蔵野公会堂、市民会館にプロジェクターを置いてほしい。市民の学習会にプロジェクターは必須になってきた。	市民のニーズを調査し検討します。	公会堂については、平成19年度に購入しました。市民会館については、ニーズに見合った利用率が得られるかどうか研究します。
	2	公会堂の建て替えを希望。駅近くで便利だが、建物はバリアフリーにもなっておらず、エレベーターもなく、高齢者や障害者の方には不便。	長期計画等で総合的な見地から研究したいと考えます。調整計画等で検討していきます。	公会堂は近年施設・設備の老朽化が目立ち始めています。また、多くの利用者からのバリアフリー化の要望にも対応できていない状況です。今後、公会堂のあり方について、建替えも含めて研究を行っていきます。
	3	井の頭公園内に共同の歴史博物館の建設を。三鷹市井の頭、野川、新川に沢山の遺跡が出土中。吉祥寺南町3丁目御殿山遺跡。公園には生物(ムラサキの花)や野鳥も多い。	井の頭公園は都の施設であり、市の施設建設は困難です。また、歴史資料館の建設については、調整計画で検討していきます。	歴史資料館については、第四期長期計画・調整計画で「市に残された文化財や古文書・公文書や、中島飛行機武蔵製作所に代表される戦争の記録などを収集・整理・保存・公開する場として、その規模や機能について引き続き検討を進める」とされています。計画策定段階でのヒヤリング等では、歴史資料を収集・整理・保存・公開する場には必要としつつも、新たな施設の建設にはコスト面で否定的な意見も多く、施設建設については、今後の検討課題と考えています。なお、歴史資料の収集・整理については、市史編さん等を軸に継続して行っていますが、どういう形でこれらの資料・情報を市民に提供できるのかを研究していきます。

④ 都市基盤

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
まちづくり	1	吉祥寺北口駅前(平和通り)に、トラックや車が道路の両側に駐車していて、人や自転車等の通りが危険。ロータリーを含めて、車の駐車、物流の搬入方法を再検討してほしい。	吉祥寺における物流の効率化等について、委員会を設置して検討します。	平成17～18年度は「吉祥寺共同集配システム検討委員会」、平成19年度は「吉祥寺方式による物流対策推進協議会設立準備検討委員会」を設置し、調査、検討を重ねてきました。これらに基づいて、平成20年度は協議会を設立し、さらに検討していきます。
	2	「生活する市民も市民→日影はいやだ」「事業を起こす立場も市民→広い事務所が欲しい」。駅に近い地域に住んでいるなら、ちょっとガマン。それより高い建物を作って、事務所をあるいはアパートをという考え方にたって、都市計画していただきたい。	駅周辺の状況を調査し研究していきます。	都市計画の見直しにあたっては、それぞれの地域の環境や特性にきめ細かく配慮して、より魅力と活力あるまちづくりを進めていきます。また、地域ごとのビジョンの決定に際しては、市民参加を促し、市民・行政の連携を一層強化していきたいと考えています。
法政跡地	1	法政高校が三鷹市牟礼に移転するが、その跡地は、三中側は、市で買い取る気持ちはあるか。	法政中学・高校跡地のうち三中側の部分については、市で購入するべく交渉中です。	記念会館・プール跡地部分については、平成20年2月に、事業者と市土地開発公社の間で、取得の契約をしました。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
駅周辺整備	1	住みたい街、遊びたい街から働きたい街へ。駅前に高層のビジネスタワーを誘致すれば、従来と違った階層の人が訪れるようになって活性化につながる。	吉祥寺に都心のようなビジネスフロア需要があるかどうか、民間の開発動向も含め、見極めが必要です。	吉祥寺は、中心市街地の中でも商業的な要素が強く、業務的な要素は比較的少ない面があります。まちづくりのビジョンにおいて、オフィス用地やオフィスビルの提供等による活性化を目指すという方向性もありますが、誘致するエリアについては回遊性を考慮する中で検討していきます。
	2	吉祥寺駅南口に暫定広場ができると聞いたが、現在どうなっているのか。パークロードにバスが通っている危険な状態、南口がかつての旧近鉄裏と同じような環境になっている状態について、市でも考えてもらいたい。	南口広場については、そこで生活されている方々の意向を尊重するため、その方々との話し合いも必要です。南口の再整備は、「吉祥寺グランドデザイン委員会」の中でも位置づけをして、速やかに事業が進むよう検討していきたいと思っております。	広場の地権者と具体的な交渉に入っているケースもありますが、地権者側から「①駅周辺で営業を継続するために代替地の要望」があるとともに、「②現在所有している不動産等の評価額に関する市側試算との隔たりがある」とのことで、契約まで至っていません。市の関係部署が用地取得に向けて連携をとりながら、有効な手法等について勉強会を行っています。関係権利者のご協力を得られるよう、今後も取り組んでいきます。
	3	京王井の頭線の吉祥寺駅が耐震化などで改装するような話を聞いている。現在、出入り口が1ヶ所しかないが、路線商店会の活性化のためにも、末広通り側に出入り口を設けてもらえるよう、市からも要請してほしい。	これから井の頭線の高架橋やJR吉祥寺駅の改修計画等が進んでいきますので、駅の構造やエレベーターの設置など京王電鉄やJRと連携をとりながら進めていくべきだと思います。その際に、動線や出入り口等について、「吉祥寺グランドデザイン委員会」の中などで十分に議論・検討していきたいと思っております。	京王電鉄の高架橋耐震改修は平成19年12月に着手しています。一方、駅ビルについては、平成20年度に解体に着手することが発表されました。今後、新たな駅ビルの構想に着手することであり、鉄道事業者とも協議していきたいと考えています。
	4	吉祥寺北口広場の活用について、広場をイベントだけに使用して、他は何も使用されていない。また、地下が水槽になっているそうだが、噴水などはできないか。北口のロータリーをもう少し明るく整備できないか。	北口駅前広場は、現在も活用されていますが、吉祥寺の玄関口にふさわしい駅前広場のあり方を今後も研究します。	吉祥寺グランドデザインでは、「北口の駅前広場はひととおり整備が終わっているものの、吉祥寺の顔としてより魅力的な景観・環境整備のあり方について検討する」としています。JRの駅舎改修にあわせて、北口駅前広場の再整備も検討していきます。
	5	北口商店街(サンロード等)については、お寺の問題もあると思うが、チェーン店が多い。人が集まると魅力的なまちづくりを願う。	吉祥寺グランドデザイン委員会で魅力を高める方策等を議論しています。	吉祥寺グランドデザインの中で、「『まちづくり憲章』の策定、まちにそぐわない店舗の進出を抑える出店ルールづくり、魅力ある個性的な店舗に対する顕彰制度や起業支援」について、「早急に取り組むべき重要施策」としています。今後も、地域と行政が連携して魅力あるまちづくりを目指していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
バリアフリー	1	吉祥寺駅にエレベーターを作してほしい。	吉祥寺駅のエレベーターについては平成19年度に設置する予定です。	駅の耐震改修計画を先行する予定となっており、そのなかでエレベーターの設置も予定されています。
建築	1	コンクリートの建物に比べて木造の建物は、健康に良いし、技術が進歩して燃えにくい建材があるので、施設建設の際には検討してほしい。	木造建築物は健康的ですので、構造的な問題、耐震上の問題等をすべてクリアした上で、使える所には使っていきたいと考えています。ただ、コスト的には木造のほうが少し高くなるかもしれません。	木造建築については、耐火などの法的な問題もありますが、「0123はらっぱ」などのように公共建物としての安全性、耐久性などに配慮し、用途・規模で木造がふさわしいものは検討します。その他は、内装などに活用を検討します。
	2	一級建築士の資質・モラルの向上。検査体制の確立。	一級建築士については、良い方もたくさんいらっしゃいますが、資質の向上については、間接的に申し上げていきたいと思えます。	平成18年の建築基準法と建築士法の一部改正に伴い、建築確認・検査の厳格化とともに、建築士による名義貸し、違反行為の指示、信用失墜行為の禁止など、建築士の業務の適正化と罰則強化が図られました。
下水道	1	三鷹市と連携して、神田川の水質浄化を図れ。合流式下水道を改善して清流化(BOD2mg/l以下)を促進するように都に働きかける。	平成17年度より、きょう雑物除去装置を各吐口に設置していきます。	平成16年度に合流式下水道緊急改善計画を策定し、平成17年～19年度の3カ年で3吐口にきょう雑物除去装置を設置しました。
道路	1	市内には、都市計画決定している予算の関係やいろいろな事情で拡幅が進んでいない路線があるが、もう一度見直しをして必要でないものは白紙にしてほしい。	市内の都市計画道路の市施工分の整備率は約75%ですが、防災面等を考えると、基本的には都市計画決定した道路は整備をするという方向で進めていきたいと考えています。	優先整備路線を定めて事業を推進しています。
	2	五日市街道、女子大通りは、歩道幅が狭く危険。歩行者と自転車がすれちがうこともできない。電柱の地中化より道路の端へ寄せられないか。女子大通りの歩道は電柱のため狭く、危険。	東西方向の都市計画道路(五日市街道・井の頭通り)の早期事業化を東京都に要望しています。	吉祥寺通りと四軒寺交差点付近は、都の「交差点改良事業(二次すいすいプラン)」に位置付けられました。
	3	吉祥寺北町北部を東西に貫く北裏計画道路の歩道が狭く、四小、四中へ通う子どもたちが危険にさらされている。車道を削るなり、電柱を埋設するなりしてほしい。	北裏計画道路の全幅員は9.0mです。電線類を地中化するためには歩道幅が2.5m必要ですが、現状は1.5mしかありません。また、車道幅は6.0mで、相互通行ではこれ以上狭めることが難しい状況です。	PI外環沿線会議は、前身のPI外環沿線協議会の協議会経験者と定められています。現在は「今後のPI」について、沿線会議の中で検討されています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
道路	4	道路の整備。違法駐車を取り締まり。自転車専用道路を(特に駅前)。	道路整備は、定期的にロードウォッチングを行い、計画的に進めています。自転車道の設置については、歩行者との共存も含め、研究していきます。	平成19年度、ロードウォッチングを実施しました。舗装の損傷度を5段階に分類のうえ、計画的に改修していきます。自転車道については、平成21年度に武蔵境駅南口のかえで通りの約500mを、モデル地区として整備する予定です。その他の道路についても自転車レーンの設置について検討していきます。
	5	歩道に沿って花を植え、フラワーロードを作る。地域住民や市民、小中学校、通学通勤者などが花の手入れや清掃を通して、地域に対するコミットメントを醸成する。	既に同様の趣旨で沿道に花を植えている場所がありますが、今後も市民との協働を推進し、更に増やしていきます。	境南町1丁目に市道第308号線という道路計画があり、現在、用地買収を進めていますが、本格的な整備までには2～3年かかること、また、地元から要望があったことから、暫定的に花壇や広場を整備して、平成20年から地域に開放しています。また、花壇の維持管理は地域住民のグループが行っており、市はその活動を側面から支援しています。
外環道路	1	外かく環状道路のPI沿線会議への武蔵野市民代表枠について、代表のうち1名は欠席が多く、機能できない方がいるので、その他の代表を入れていただくことができないか。	PI沿線会議の委員は、以前のPI沿線協議会の協議員経験者が対象であり、新たに委員を替える場合には、国、都との調整が必要と考えています。	PI外環沿線会議は、前身のPI外環沿線協議会の協議員経験者と定められています。現在は「今後のPI」について、沿線会議の中で検討されています。
	2	外環道路計画は、住民に不利益にならないように、地域コミュニティがこわれないように考えていただきたい。	行政と市民で、話し合いをする場を近々設ける予定です。	外環本線(高速道路部分)は、平成19年4月に地下方式に都市計画変更されました。外環の2(地上部街路)については、都が平成20年に検討のプロセスをホームページに公表しました。今後は、各地域ごとに必要性から検討する場を設けると思われます。
未広通り	1	未広通りを魅力的な道にするのは賛成だが、狭い道をなお狭くしているのは、店舗の人が歩道まで商品を出すからだ。市できちんとした誓約を作してほしい。	商品や看板等のはみ出しについては、警察と協同で随時指導・撤去を行っています。詳細については、道路課へお問い合わせください。	道路にはみ出した看板や商品の陳列については、吉祥寺活性化協議会・市役所・武蔵野警察による「環境浄化作戦」において、吉祥寺周辺の商店会を定期的にパトロールするなど、機会あるごとに指導と啓発をしています。今後も武蔵野警察署や商店会と協力しながら、一層の指導をしていきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
交通	1	杉並区との境界線を通る井の頭通りと五日市街道を結ぶ道路には、歩道が無く、路側帯と電柱そして速度制限を超えるスピードで走る車をよけて歩行する危険なバイパスである。両自治体で協議して、歩道を作ってほしい。	幅員が7.2mの道路で、相互通行となっているため、現状での歩道設置は困難です。長期的な課題とします。	杉並区の管理道路であり、現状では歩道の設置は困難ですが、杉並区と継続的に協議していきます。
	1	ムーバスにシルバーパスの使用許可をしてほしい。	ムーバスは、6歳未満の子どもを除くすべての方に100円の負担をしていただいています。料金については、検討委員会などでの議論や国との調整、市民インタビューなどの結果、負担感なく利用いただける適正な料金として設定した経過があります。現時点としては、シルバーパスの適用については考えていません。	現時点ではムーバスへのシルバーパス適用の予定はありませんが、ムーバス再整備検討の中で必要があれば議論していきます。
ムーバス	2	ムーバス路線拡大。公共施設が点在しているため、不便。ムーバスの相互連携など、モビリティの確保。	今後の研究課題とします。	平成20・21年度の2か年で、ムーバス再整備等の検討・策定を予定しており、その中で検討していきます。
	1	駅周辺の駐輪場を増設してほしい。通勤通学者のための駐輪場設置は、JRの責任でせよ。買物客の自転車は15分から60分。大切な買物客の自転車を無料で止められる場所を確保してほしい。放置自転車を撤去してほしい。	今後も、駐輪場の増設に努めていきます。JRに対しては、今後も駐輪場の設置協力を要望していきます。また、買物客用駐輪場についても、確保に努めていきます。放置自転車の撤去も、更に強化していきます。	買物客用の駐輪場は、商店会等にも設置について要請していきます。さらに、これまで平置きだった吉祥寺第6駐輪場を立体化し、一時利用(買物客等の利用を想定)の駐輪場として平成21年1月に開設する予定です。また、平成19年度には、駅周辺の撤去の頻度を増やし、吉祥寺駅周辺では、10,000台以上の放置自転車を撤去しました。
自転車	2	無灯火の自転車が多く、ベルをならさないものがほとんどである。マナー教育を。道路上は、一台駐車すると次々と増えていく。駅に近いところに駐車するので、道路の半分を占拠して、車が交差するスペースも無くなる。	自転車走行マナーの周知等の方策を、現在、検討しています。また、ミニバイクや自転車の放置に対する撤去の更なる強化や駐輪場の増設にも努めていきます。	自転車利用のマナーアップ等については、自転車安全利用促進検討委員会の提言を踏まえて、今年度後半には安全利用講習会等行っていきます。また、自動二輪車の駐車場については、平成20年3月、吉祥寺の大型店等に開設されましたが、今後も駐車場事業者に設置を要望していきます。違法駐輪については撤去等対策を強化していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
住宅	1	公営アパート高層化で、ペットを飼う問題がなかなか解決できない。	公営の共同住宅では、犬や猫の鳴き声やにおい、フンなどがもとで、住人同士のトラブルに発展することも考えられるため、ペットの飼育は困難であると考えています。	住居内の隣人に迷惑を与えたり、室内を汚したりする恐れが少ない小鳥・魚類をかごや水槽で飼育することを認めています。

⑤ 行・財政

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民参加	1	地域毎だけでなく、テーマ別にタウンミーティングも充実させてほしい。	テーマ別タウンミーティングについても、ご要望に応じて鋭意検討していきます。	平成20年から、地域別のほか、テーマ別でも開催しています。1月には、中部地区の商店街振興、4月には武蔵境地区の商店街振興をテーマに実施しました。今後は、市民からのご要望や、長期計画などを踏まえて、テーマを決定していきます。
	2	市民の生の声に接している職員の方々の意見を市長がヒアリングされたらよい。職員と市民が対立するのではなく、協調して前進していく土台になる。	職員との意見交換を図る場を作ることについて、検討しています。	市長と主任級以上の職員との意見交換会を定期的実施しています。
	3	市民参加を大幅に取り入れてほしい。真の意味で市民のニーズに応える市政の実現のために不可欠なシステムだ。	市民参加を拡充します。そのため自治基本条例制定に向けた取り組みを進めます。今後設置する委員会等では公募委員を拡充していきます。	市政の様々な分野で市民参加を進めていきます。参加される方に対しては、ご自身の要望を言うだけにとどまらず、市政全体を見渡す更に高い次元から、責任を持った市民参加をお願いしたいと考えています。
	4	分権一括法を積極的に活用するような、種々の企画立案をする必要がある。自治基本条例を制定する必要あり。市民参画で市民主導で策定の方がよい。	地方分権推進一括法の施行により、様々な独自の条例制定が可能になりました。平成18年度から、自治基本条例の制定に向けた取り組みを開始します。	平成18年度は職員による他の自治体の自治基本条例の調査を行いました。このたび策定した調整計画では、「自治体運営の基本的なあり方を武蔵野市全体の合意事項として明文化し、市と市民、事業者などの共通ルールとして広く認識されるようにしておく必要がある。そのために自治体運営の基本的なルールの検討を行う。」と必要性を位置づけました。今後、基本的なルールについて、検討するなど、分権時代にふさわしい自治体経営を目指していきます。
行政運営	1	市行政の基本はシビルミニマムでよい。後は市民の自発性にまかせる。現状の市行政は不必要な業務が多過ぎる。	平成18年度に事務事業見直し検討委員会を設置して、行政が担うべき事務事業について見直しを図ります。	行財政改革については、平成19年11月に「事務事業・補助金見直し委員会」からいただいた答申に基づき、「行財政改革推進本部」を設置しました。今後、同推進本部を中心に、市の担うべき役割や効率的な事務執行等をしっかりと検討していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
行政運営	2	行政の縦割りをなくし、地域活動を合理的にする。学校(教育課、こども女性課)防災課、消防署、社協、警察(防災訓練など)	横割り組織の導入については、今後多面的に検討していきます。	市役所内では、必要に応じて、プロジェクトチームを設置し、課題の解決に向けた検討を行っています。また、各関係行政機関とは、機会あるごとに意見交換をするなど、連携を密にしています。また、平成19年9月は、市役所内に「市民協働サロン」を設置し、NPO・市民活動団体間の連携強化や、行政との協働の円滑化を図っています。
	3	市職員や市議は多過ぎるので、もっと削減してもよい。	第4次職員定数適正化計画を策定し、職員定数を削減していきます。議員定数については、議会運営委員会で検討中の事項です。	職員定数については、平成18年度に策定した第4次職員定数適正化計画(平成19~21年度)に沿って、引き続き削減していきます。議員定数については、平成18年12月の市議会で、30名から26名への削減を決定し、平成19年4月実施の市議選より適用されました。
	4	市職員の特勤手当について。横浜市では52種の特勤手当を49無くして3種にしたとか。是非武蔵野市も取り組んでほしい。	特殊勤務手当については、社会状況の変化などに応じてその都度見直しを行っています。	特殊勤務手当については、平成17年4月から見直しの検討を行い、昨年1月から変死人取扱手当や危険業務手当などを除き、ほぼ全廃しました。この結果、今年度の特殊勤務手当の予算額は、平成18年度予算額に比して98%の減額となりました。
	5	市民副市長室制度を設置して、市民と行政のインターフェイス機能を充実させる必要がある。他の市でも成功している。	今後研究してみたいと思います。	ご提案の制度を設ける予定はありませんが、市と市民、事業者などの役割分担や自治体運営の基本的なルールづくりを検討したいと考えています。また、各種検討委員会での公募委員会枠の拡大や、計画策定段階での意見募集、電子会議室の活用なども推進していきます。
	6	現在、生ごみの堆肥化を進めているが、南町には開発公社の土地や市有地で10~20年も空き地になっているところがあるので、土地の利用が決まるまでの間、生ごみを堆肥化して畑を作ることに使わせてもらえないか。	いろいろな事業用地としてそのままになっている市有地については、管理の面から一般開放されていませんが、具体的な整備が決まれば、逆にその間までの公共的利用は可能かもしれないと思います。	未利用地の有効活用の検討については、平成19年度中、庁内の関連部署が、課題の整理を行いました。平成20年度に、検討作業をさらに充実発展させるため、新たな委員会を設置する予定です。
	公共施設	1	あれもほしい、これもほしいではなく、既存の建物、空き教室、空き店舗の再利用を基本的コンセプトにしてほしい。	既存施設等の有効利用については、引き続き検討していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
公共施設	2	市庁舎をもっと有効に活用する必要あり。土・日の会議室など有料で貸して財政負担を軽くする工夫も必要。	管理上の問題もあり、市役所の会議室は業務上の利用に限定しています。	NPO・市民活動団体などが、市の行政活動の一環として西棟8階会議室の使用を希望するときは、平成19年11月から使用申請を受け付けています。使用日の1か月前から前日までに、会議室の使用目的となる事項を所管する課に使用申請をしていただくこととなります。使用料は無料です。
情報発信	1	土屋前市長は小泉首相と違った意味で宣伝上手。邑上市長も市報等フルに利用して市政への思いを市民にPRしてほしい。	市のホームページを活用して、市民へのメッセージをお届けしています。市長の市政への考えをお知らせするためケーブルテレビでは「邑上市長の武蔵野だより」コーナーを設けました。市報でのコラム掲載も検討中です。	市報1日号に市長コラム「市民がまんなか」を掲載しています。むさしのFMやケーブルテレビの番組に出演し、市議会定例会前に「議案速報」で議案の説明や市政の近況をお話しています。定例会のない月は、ケーブルテレビ「武蔵野シティニュース〈邑上市長の武蔵野だより〉」で市政の近況などをお話しています。
憲法月間記念行事	1	今年度は無理だとしたら、来年度からでもよいが、5月の憲法月間記念行事を市民にも参加をよびかけて、企画から協働としてはどうか。	平成8年度にそれまでの実行委員会方式を見直した経過があり、また、憲法をめぐる市民の中で様々な意見があるため、この事業の協働については慎重にならざるをえないと思われます。	平成20年度は、市が設置する「非核都市宣言平和事業実行委員会」との共催により、開催しました。